

長野市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度点検・評価について(案)

1

長野市子ども・子育て支援事業計画とは

- 子ども・子育て支援法第61条に基づく法定の計画
- 計画期間: 令和2年度～令和6年度の5年間
- 基本理念: すべての子育てが喜びとなり すべての子どもが健やかに成長するために
- 基本理念に基づき、4つの基本目標の下、27の個別施策、94の個別事業を掲げ、計画の進捗管理をするために、3つの成果指標との80の指標を設定
- 令和4年に中間見直しを実施し、機能を兼ねて指標を設定した事業及び指標を設定した新規事業を追加

「量の見込み」と「確保方策」

- 計画に掲げる事業のうち、幼児期の教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業については、「量の見込み」と、それに対応する「確保方策（確保の内容と実施時期）」を設定

「量の見込み」= 利用に関する需要量

「確保方策」= 定員等の供給量と整備の時期

- 保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域として、事業ごとに「教育・保育提供区域」を設定し、「量の見込み」と「確保方策」は提供区域ごとに設定

点検・評価の趣旨

2

- 国が定めた基本指針に基づき、計画の着実な推進を図るため、事業の実施状況等について、毎年度点検・評価し、結果を公表して施策の改善等につなげる(PDCAサイクル)。
- 点検・評価は、長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(長野市版子ども・子育て会議)において行う。
- 計画に掲げる96の個別事業等について、実施状況に基づき、指標の目標値に対する達成度合いの評価と、事業自体の進捗状況の評価を行う。

令和5年度点検・評価の内容(案)

- (1) 個別施策に位置付ける主な事業(個別事業)等の実施状況
- (2) 幼児期の教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」の進捗状況
- (3) 事業の実施状況 (4) 決算額 (5) 課題 (6) 今後の方針

(1)～(6)に加え、計画全体の成果指標についても達成状況の評価を行う。

指標1 子育てが「楽しい」と感じる保護者の割合

指標2 子育てに「非常に不安や負担」を感じる保護者の割合

指標3 合計特殊出生率

現計画の最終的な評価とし、点検・評価結果を第三期子ども・子育て支援事業計画(計画期間: 令和7年度～令和11年度)へ反映

点検・評価の方法(案)

(1) 指標・目標値を設定している事業

- 個別事業等の現状値が目標値にどの程度達しているかを踏まえて、定量的に評価
- 次の式により達成率を算定し、「A」、「B」、「C」、「D」の4段階に区分
※目標値等が数値以外のもの(例 第3子以降、中学生以下など)は、該当する区分に従い評価

▶ 算定式

$$\text{達成率} = \frac{(\text{実績値}) - (\text{基準値})}{(\text{目標値}) - (\text{基準値})} \times 100(\%)$$

▶ 判定基準

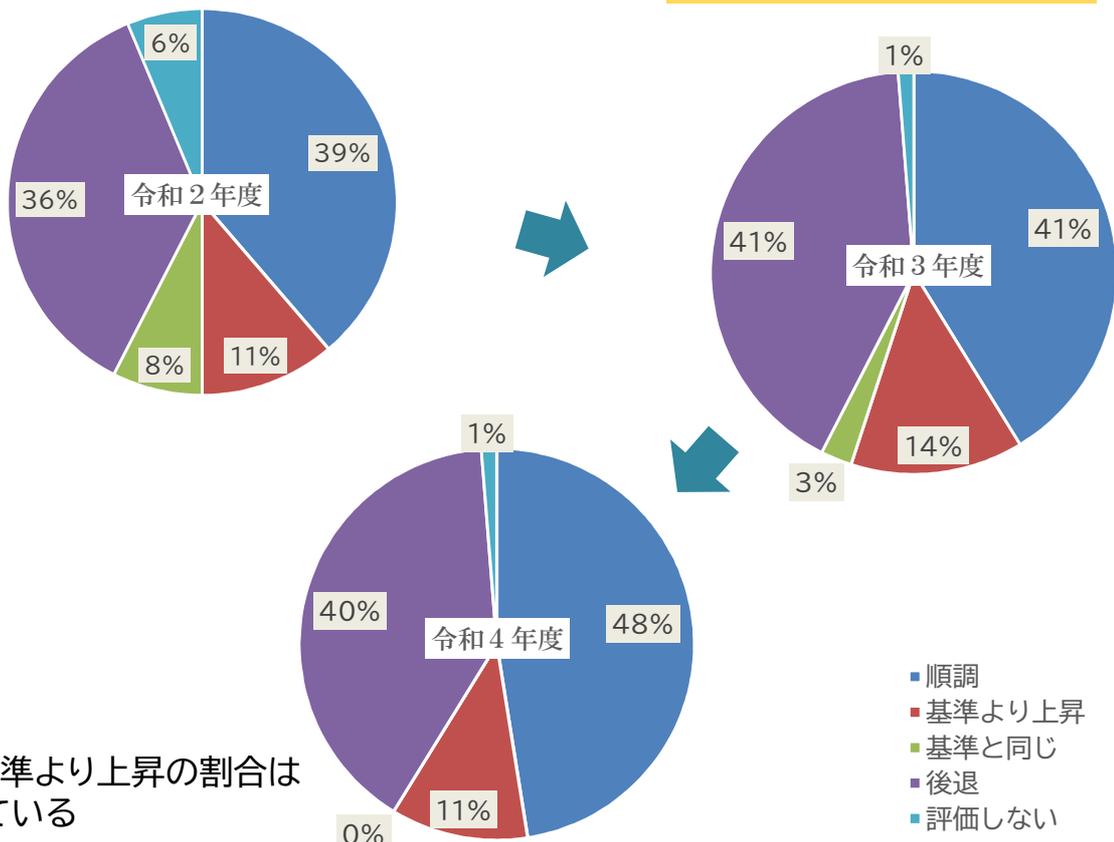
A	目標値を達成している又はほぼ達成している(75.0%以上の達成率)。
B	目標値に近づいている(基準値を上回っている。)
C	基準値と同じ。
D	基準値から低下している。

※目標値と基準値が同じ場合は、実績値が基準値以上のときに「A」、それ以外が「D」とする

(2) 指標・目標値を設定していない事業

- 事業自体の進捗状況を4段階で評価

これまでの点検・評価結果



順調・基準より上昇の割合は増加している